

用途別分類

日本農林規格では合板の用途別にそれぞれ品質と性能が定められています。

種類	接着耐久性の区分	用途	標準寸法
普通合板	1類・2類	従来からベニヤ板といわれていた合板で、一般的な用途に広く使われる合板。ラワン・シナなど広葉樹が主な原木で、樹種名を付けてラワン合板・シナ合板などと呼ばれる。	厚さ = 2.3~24mm 幅 = 910~1220mm 長さ = 1820~2430mm
	1類	コンクリート打込み時にその堰板として使用される合板で、ラワンの他針葉樹のものもある。一定の強度を備えた合板で建築用の型枠として多用される。	厚さ = 12・15mm 幅 = 600・900mm 長さ = 1800mm
	1類	通常のコンクリート型枠用合板の表面に塗装・オーバーレイなどの加工をしたもの。打放し仕上げに良好な結果が得られるとされているので、土木用型枠として多用される。	
	特類・1類	木質構造建築物の構造耐力上必要な部位に使用される合板で、〈Kプライ〉と呼ばれる。	厚さ = 7.5~30mm以上 幅 = 910・1220mm 長さ = 1820・2430mm
	特類・1類	1類と同様に使用されるが針葉樹合板が主である。	厚さ = 5.5~30mm以上 幅 = 900・910・1220mm 長さ = 1800・1820~3010mm
特殊合板	1類・2類	普通合板の表面に、美観を目的として天然銘木(チーク・ローズウッド・ウォールナット・スギ・スプルースなど)の薄い単板(スライス単板)を貼り、住宅の内装用や家具用に用いられる合板。	
	1類・2類	普通合板の表面に美観と耐久性を目的として天然銘木以外のものを貼ったり、木目模様などを印刷加工したりした表面加工合板で、オーバーレイ合板・プリント合板・塗装合板などがある。オーバーレイ合板はメラミン樹脂・ポリエステル樹脂・金属箔・布・PVCシートなどを貼っているものがある。プリント合板は普通合板の表面に木目などを印刷した模様紙(パターン紙)を貼っている。表面性能による区分がある。	
		天然木化粧合板、特殊加工化粧合板では板面に溝付け加工を施した製品もある。	

◎1: シックハウスに対する関心の高まりとあわせて、合板を生産する工場はホルムアルデヒド対策を強化しており、その結果、住宅用とされる合板等の製品には、発生する『ホルマリン臭』（『合板の放散化学物質について』の項参照）を少なくするように処理された、いわゆる低ホルムアルデヒド化が急速に進行している。また、住宅内装用に使用される普通合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板、フローリング、集成材、単板積層材については、ホルムアルデヒド放散量についての等級表示が義務付けることに規格の改正がなされた。（構造用合板・コンクリート型枠用合板・構造用単板積層材等については、任意表示。）

◎2: 普通合板、特殊合板、構造用合板、フローリングには、ラワン材の合板を「ヒラタキクイムシ」の食害から防ぐために、防虫薬剤で処理した製品も最近増加してきている。

◎3: 熱帯林の保護のため、人工的に再生可能で持続的生産の容易な針葉樹へ原木を転換しようと努力している。合板のすべての層を針葉樹を用いた「針葉樹合板」と、広葉樹・針葉樹を混合使用した「複合合板」とがあり、JAS規格では、普通・型枠用・構造用に両者の製造が認められている。用途上では、両者とも構造用に適し、塗装加工した合板は型枠用に適している。

◎4: 広葉樹から針葉樹への原料転換や、海外の情勢に対応するために、構造用合板、コンクリート型枠用合板については、板面の品質基準や使用単板厚さ・積層数・構成比率等の基準に大幅な変更がなされた。

種類	用途
その他の加工合板	<p>JAS規格のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①足場板用合板……特類 厚生労働省の労働衛生安全規則に定める構造規格に合格した、特に長さ方向の強度を備えた厚さ28mm以上の合板で、建築工事現場の足場板として使用される。 ②成形加工(曲面)したもの 椅子の背・キャビネット・曲面型枠など曲面を持つように成形圧縮加工した合板。 ③強化成形(硬質化)したもの 単板にフェノール樹脂等を含浸させ高温・高圧で成形加工し、強度・耐水性・電気絶縁性に優れた特性を付加した合板。計器盤・当て板・ドアのノブ等に加工し利用されるもの。 ④防腐・防蟻処理加工したもの 普通合板、構造用合板等に JISまたは社団法人日本木材保存協会の認定を受けた木材用保存薬剤で加圧注入などの処理をし、耐久性・耐蟻性を付加した合板。 ⑤抗菌合板 表面を防カビ剤あるいは銀イオンを添加させ、カビや細菌(バクテリア)、ウイルスに対して菌の繁殖を抑制させる効果をもった合板。
	<p>JAS規格のその他の規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低ホルムアルデヒド合板 普通合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板、コンクリート型枠用合板、構造用合板について、合板の接着時に余分となる接着剤中のホルマリンを少なくするように加工したり、ホルマリンを含まない接着剤を使用することで、住宅・家具等に使用したとき、放散するホルマリン臭を少なくまたは無くすように処理した合板。処理の程度(ホルマリン臭の多少の程度)に従って、JASでは、F☆☆☆☆、F☆☆☆、F☆☆、F☆に分類している。住宅内装用にはF☆☆☆☆を使用すると安心。 なお、コンクリート型枠用合板にあっては仮設的な屋外での使用が目的であるため F☆☆☆☆の仕様はありません。 ※ホルムアルデヒドを含む接着剤を使用していないことを登録認定機関又は外国認定機関が認めた場合にあってはホルムアルデヒド放散量表示に代えて「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」の表示がされているものがあります。 ②防虫処理合板 普通合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板、構造用合板について、ラワン材を食害する『ヒラタキクイムシ』を防除するため、製造時に防虫薬剤(ホウ素化合物、有機リン系化合物、非有機リン系化合物等)によって処理した合板。処理した薬剤名が記載してある(最近、住宅室内の環境問題、化学物質過敏症などへの関心から、現在は、非有機リン系防虫薬剤を用いた合板が主流となっている)。 ③難燃処理合板 普通合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板に難燃薬剤で処理し燃え難くした合板で、建築基準法による内装制限の指定箇所に使用することのできる合板。 ④防災処理合板 普通合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板に防災用の薬剤で処理をした合板で、消防法により指定される展示会場・舞台などに仮設材料として使用される。 ⑤複合フローリング(複合1種) 2類以上の普通合板に天然銘木の単板等を貼り、1×6=(303×1818mm)等にカットし、実加工したもので住宅用の床板に使用される。平成15年よりホルムアルデヒド放散量の表示が義務付けられている。フローリングにも防虫処理を行なう場合の規格があります。